

NEWS LETTER

April 2025 - Vol.49

CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、'化評法 - 既存化学物質共同登録' について理解を深めるために
ご要望の際に以下のように1 : 1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
 - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
 - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
 - 物質別の登録戦略策定
 - 物質別登録時の予想費用を算出
 - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
 - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
 - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイル  が付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

目次

化評法(K-REACH)	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	3
[化学物質安全院公告第2025-37号]「化学物質の有害性審査結果」一部改正(案)行政予告	3
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	4
化評法違反の自主申告に関する相談運営のご案内	4
既存化学物質の事前(変更)申告結果のお知らせ(25.3.31).....	4
政府が所有する有害性試験資料の使用承認申請に関するマニュアル及び試験資料リストのご案内	4
化学製品安全法(K-BPR).....	5
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	5
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	6
加湿器用消毒・保存剤等承認申請書類のご案内.....	6
産業安全保健法(ISHA)	7
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	7
[雇用労働部公告第2025-182号] 産業安全保健法施行規則一部改正令(案)立法予告	7
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	8
その他の法規 - 法律動向など.....	9
[環境部告示 第2025-72号]「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」一部改正	9

化評法(K-REACH)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[化学物質安全院公告第2025-37号]「化学物質の有害性審査結果」一部改正(案)行政予告

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」により、「化学物質の有害性審査結果」一部改正(案)を告示します。

主な内容

- 資料保護期間(2023年)が満了することにより、化学物質名称(CAS No.を含む)が資料保護対象となり、“[総称名]”で告示された物質の化学物質名称を公開(4種)及び誤記1種(固有番号2016-284)を改正
 - 告示の[別表] 第1号(新規化学物質) 総4件に該当
(固有番号 2019-360、2019-672、2020-171、2021-160)
- 登録通知済みの既存化学物質に対する有害性審査結果告示
 - 告示[別表] 第2号(既存化学物質) 審査完了物質('24.2~6)29種を新設
- 既に告示された化学物質のうち、追加資料を確保(4種)及び有毒物質固有番号を付与(20種)の改正
 - 告示[別表] 第2号(既存化学物質) 4種
(固有番号 2023-378、2023-382、2023-435、2024-457)
* 有毒物質固有番号を反映した20種は告示内容をご参照下さい。
- 有害性審査が完了した化学物質の名称(CAS No.)、有毒物質該非、主な有害性などを告示

参考資料

化学物質安全院(<https://nics.me.go.kr/>>お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号194、登録日2025.04.08)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **01_NICS_2025-37.pdf** をご参考下さい。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

化評法違反の自主申告に関する相談運営のご案内

環境部は、環境部公告第2025-124号(「化学物質の登録及び評価等に関する法律」違反事項の自主申告)に関連し、化評法を違反した企業を対象に自主申告期間を運営しております。

主な内容

1. 申告対象: '25.2.27 以前に化評法による化学物質登録、変更登録、事前申告の義務を履行せず化学物質を製造又は輸入した企業
2. 申告期間: ~ '25.10.27.(8カ月)
3. 申告方法: 化学物質情報処理システム(kreach.me.go.kr)を通じて、申告書と別紙書式を提出
* お問合せ及び詳細事項は下記のリンクをご確認下さい。

参考資料

韓国化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/>>お知らせ>公示事項、登録日 2025.04.04)

既存化学物質の事前(変更)申告結果のお知らせ(25.3.31)

産業界支援センターでは、「化学物質の登録及び評価等に関する法律」第42条(化学物質情報の公開)及び同法施行規則第51条(化学物質情報の公開等)第2項により、既存化学物質の申告結果を公開します。

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>>お知らせ、登録日2025.04.15)

政府が所有する有害性試験資料の使用承認申請に関するマニュアル及び試験資料リストのご案内

主な内容

1. マニュアル: 試験資料の使用承認申請、予想金額の確認方法
2. 試験資料リスト: 化学物質及び殺生物物質に対する有害性試験資料のリストを含む

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>>お知らせ、登録日2025.04.24)

化学製品安全法(K-BPR)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

※ 4月化学製品安全法-法律の動向に関する内容はありません。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

加湿器用消毒・保存剤等承認申請書類のご案内

「安全確認対象生活化学製品の承認等に関する規定」第2条イ項及び第10条1項により「加湿器用消毒・保存剤等」*で定義された製品の品目別承認申請資料の範囲及び承認要件を再公示します。

* 加湿器用消毒・保存剤(溶出型、溶解型)、加湿器用保存処理製品

主な内容

1. 消毒・保存剤: 品質管理のための試験検査の基準及び試験方法に関する審査¹⁾及び安全性・有効性審査²⁾ 資料と危害性資料³⁾、溶出試験⁴⁾ 資料
 - 溶解型と溶出型は提出資料の範囲が異なるため、公示しないの<添付 2> 加湿器用消毒・保存剤などの承認申請資料の提出範囲を参照して提出する必要があります。但し、溶出基準を超過した際には、製品使用条件のもとでの吸入毒性及び危害性評価資料を追加提出しなければなりません。
 - 1) 承認規定[別表2]及び添付2を参照
 - 2) 承認規定[別表3]及び添付2を参照
 - 3) 承認規定第4条第2項第10号及び[別表1]-VII項に該当する資料
 - 4) 溶出基準項目(5種 -Ag, Zn, Cu, Si, Ti)に対する試験方法は別添
2. 保存処理製品: 品質管理のための試験検査の基準及び試験方法に関する審査及び一部の安全性・有効性審査資料並びに溶出試験資料(溶出基準を遵守)
 - 溶出基準項目5種以外の物質使用時の危害性評価結果を添付

* 溶出基準以上などに該当する場合、加湿器用消毒保存剤のうち溶出型(構造型)で承認評価が行われることがあります。

* その他の詳細はお知らせ内の別添ファイルでご確認できます。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chempold.keiti.re.kr/>>お知らせ>承認対象安全確認対象生活化学製品、番号47、登録日 2025.04.22)

産業安全保健法(ISHA)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[雇用労働部公告第2025-182号] 産業安全保健法施行規則一部改正令(案)立法予告

主な内容

1. 安全教育に「火災・爆発時の避難に関する事項」の必須を含む(案第26条第1項、第95条第1項、別表5)
2. 安全教育に「猛暑・寒波作業による健康障害予防・応急措置事項」を含む(案別表5)
3. 共同利用対象行政情報(事業者登録証)の利用(案第31条等)
4. 管理監督者教育時間減免事由新設(案別表4)
5. 健康管理カード発行対象の拡大(案別表25)
6. 労働災害調査票に業務処理手続等の追加(案別紙第30号書式)
7. MSDS非公開(延長)承認結果通知書に「有効期間」を明示(案別紙第64号書式)
8. 産業安全保健管理費使用計画書改正(案別紙102号書式)

参考資料

雇用労働部(<https://www.moel.go.kr/> > 情報公開 > 予算・法令情報 > 立法・行政予告、番号: 2214、登録日: 2025.04.09)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **02_MOEL_2025-182.pdf** をご参考下さい。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 4月産業安全保健法-法律の動向に関する内容はありません。

その他の法規 - 法律動向など

化学物質管理法

[環境部告示 第2025-72号]「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」一部改正

主な内容

1. 再検討期限(第3条)の再設定
 - “2025年1月1日”を“2025年7月1日”に修正し、“12月31日”を“6月30日”に修正します。
2. 新規指定された有毒物質(26種)の上位・下位規定数量設定(別表1)
 - 1368から1393までを新設
3. 制限物質から‘白石綿[Chrysotile]’削除(別表2)
4. 禁止物質に‘白石綿[Chrysotile]’追加(別表3)

参考資料

電子官報(<https://gwanbo.go.kr/>、告示日2025.04.24)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **03_MOE_2025-72.pdf** をご参考下さい。